

(意見及び市の考え方)

■経過及び目的に関する意見（４件）

(意見１)

②経緯及び目的で松林地区自治会連合会等からの強い要望・・・松林地区まちぢから協議会で自治会、社協代表者で「コミセン研究会を立ち上げ・・・とあります。（地区内）地域集会施設を作るときはすべてがこの経過をたどるのですか。

(市の考え方) 市民自治推進課

地域集会施設の整備について、ご要望いただく経過については、地区によって様々でございますが、地域活動に関する気運が高まり、整備のご要望をいただく例が見受けられません。

(意見２)

⑤自治会代表等はどの地域まで入っているのですか、松林地区とは思いますが、(分)解りづらいので

(市の考え方) 市民自治推進課

松林地区まちぢから協議会には、松林地区の９自治会（上赤羽根、中赤羽根、下赤羽根、菱沼、室田、高田、ニュータウン茅ヶ崎、ショクサンビラ、オクトス湘南茅ヶ崎）及び各種団体の代表者等が参加しております。

(意見３)

⑦松林地区の概況の地図が分(解)りづらいです。（高田入らず東海道線以北と思うが・・・

(意見４)

④仮称松林地区・・・が解(分)りづらいです。それは松林学区は海岸までの時、学区だけでなく地域がもっと広く呼ばれていたこともあると思う。それはかつては小和地域と菱沼地域とも併用混呼されていたのでは 例小和田公民館等、菱沼海岸、菱沼南自治会・・・等さから言っています

(市の考え方) 市民自治推進課

平成２８年４月１４日付告示第８６号において、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例（平成２７年茅ヶ崎市条例第４３号）第２条第２項第１号に規定する市長が定める松林地区については、この「松林地区の概況」に含まれており、地の色が白くなっている部分を松林地区として定めております。

■関連する計画に関する意見（1件）

（意見5）

＜意見1＞松林地区コミュニティセンター（以下コミュニティセンターをコミセンと記す）と松林公民館で設置目的が異なるが、実態は生涯学習活動、軽い運動や地域の会合などに使用されることが多く、また両施設が近接しており、利用が分散するため、利用率が低下すると思われます。両施設の類似機能を有する施設同士の統廃合、予想される低利用貸室の転用により他施設と複合化を図って頂きたい。

茅ヶ崎市が進めている、市が保有する施設の延床面積の縮減や利活用により、二重に掛かる管理運営コスト等の削減等を図って頂きたい

理由：茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画（令和4年）によると、松林会館の利用率が72.1%であり、松林コミセンの利用率アップ施策がなければ、単純に床面積が増えると考えたと利用率が25.8%となり、両施設の利用率が茅ヶ崎市のコミセン11ヶ所平均利用率48.7%※1を大きく下回ることが懸念されます。

※1 本数値は茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画（改訂版）令和4年3月6-3建築物系公共施設（地域別の基本的な方針）（3）地域別の基本的な方針 各地区の施設基本情報の「コミセンの利用率」の平均値です。コロナ渦前の平成29年～令和元年に置き換えると（利用人数比例換算値）89.8%となります。

松林コミセンと松林公民館の内類似機能を有する施設には、講義室、保育室、第1会議室、第2会議室、実習室、和室があります。

利用率向上対策として、松林コミセン建設に当たって、松林公民館の類似機能を有する施設の統廃合やコミセン各施設の床面積の適正化等を検討願います。

（市の考え方）市民自治推進課、資産経営課

公民館は社会教育法に基づき設置しており、社会教育の推進を目的としています。地域集会施設は地域住民の自主的活動の推進を目的としています。この度の地域集会施設については、懇談会及び説明会等での意見を踏まえ、居室の多目的化を図りつつ、可動間仕切りの設置により、大人数から少人数までの需要に適切に対応し、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、検討してまいります。

一方で、公共施設等総合管理計画を令和4年3月に改訂しました。その概要としてご意見にありますとおり、公共施設の新設時は複合化等を行うとともに施設総量の縮減を目的に、各施設の統廃合や集約化が必要としています。今回のコミセン整備にあたり庁内各所と検討を行い、他施設との複合化検討を行った結果、周辺地域にある借用施設である地区ボランティアセンター及び地域包括支援センターと複合化することで地域福祉の拠点としての利便性向上やコスト縮減を図ることとしました。

■施設整備イメージに関する意見（6件）

（意見6）

＜意見2＞駐車スペースは高齢者・遠方者考慮すると、20台程度確保することを強く要望します。

理由：松林地区の人口は約27,000人と松浪地区約25,000人と同等以上であり、松浪地区コミセン（駐車場0台、利用率47.4%※2）の2018年松浪コミセンアンケート結果で高齢者送迎のための駐車場の不足を多くの方が訴えています。他の主なコミセンの駐車場と利用率は、小出地区コミセン20台＜利用率：62%＞、コミセン湘南12台＜利用率：67.5%＞、茅ヶ崎地区コミセン2台＜利用率：48.8%＞、鶴峰西コミセン7台＜利用率：39.7%＞のとおりで、駐車スペースが広い程利用率が高いと言えるでしょう。

松林地区はエリヤが広くかつ起伏が多い北部を考慮して、また、高齢者の移動手段確保のために、松林会館の駐車可能スペース15台程度以上を確保する必要があります。

なお、交通機関の強化という点で松林地区を循環するコミュニティバス路線の新・増設も考えられますが、1時間に1本程度では利用者のニーズに答えられない懸念があり、検討に値しないと考えます。

※2 駐車場台数は各コミセン案内から抜粋したものです。また、利用率は※1同様に茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画（改訂版）令和4年3月より抜粋したものです。

（市の考え方）市民自治推進課

地域集会施設は地域活動の拠点として利用される施設ですが、公共施設として市民誰もがご利用できるよう、ある程度の駐車場の台数は確保が必要と考えております。

（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設については、敷地面積1,500㎡を上限として検討を進めておりますので、その範囲内で建物、駐車場等を整備する予定です。

駐車場の具体的な台数については、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続き及び基準等に関する条例及び複合化する施設の必要台数等を考慮しつつ、基本設計段階において、懇談会や説明会等でのご意見を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

(意見7)

<意見3>カフェスペースとフリースペースをパーティションで自在に変更できるもので設計をお願いしたい。

(1) カフェの調理スペースは必要最小限とし、カフェスペースの区分はパーティションで自在に変更できるもので設計をお願いしたい。

(2) フリースペースを小学生、中学生、高校生以上の3スペースに区分し、その区分をパーティションで自在に変更できるもので設計をお願いしたい。

(3) なお、小学生のフリースペースは、松林公民館1階ロビーの転用・継続も検討願います。 <意見5>図書館を公民館から移設が決まれば本案は取り下げます。

理由：カフェスペースとフリースペースは利用者のニーズの変化※3や利用者の年齢構成の変化※4に対応出来る設計をしておくことで、各スペースを有効に20年、30年先にも使用が可能となります。カフェの代わりにコンビニの設置も考えられますが、利用者数が少ないことから設置者の採算面で無理があると考えられます。

上記(2)については、フリースペースの利用目的が階層によって異なることから、具体的には高校生以上では一人で勉強・調査・研究等に、小中学生では複数人数で勉強やゲーム等に使用しています。皆が楽しくかつ他の人に迷惑にならないために、声等の騒音をある程度遮断できるスペースを確保する必要があります。

上記(3)については、公民館1階ロビーが事務所に隣接しており子供の見守りが容易です。また、図書館が近いので資料が容易に入手できます。

※3 茅ヶ崎地区コミセンや高砂コミセンではコミュニティカフェはコミセン建設時に設置しましたが、現在休止となっています。これは設置当初においてまちちから協議会等の御尽力でカフェが成り立っていたものが、カフェ利用者の減少と才能を持ったボランティアの減少等により休止せざるを得なくなったと考えられます。

また、1月29日(日)、31日(火)、2月4日(土)昼間にフリースペースの利用状況を見たところ、定員30~50名に対して10名以下の利用で、主な利用者は高校生以上の方の一人勉強等と小集団の小学生のゲームでした。利用率が非常に低いと言えます。

※4 茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画(改訂版)令和4年3月における人口の変化は、令和7年をピークに減少に転じ、その後も減少傾向が継続することが見込まれ令和37年には220,130人となり、令和2年と比較して22,259人減少(9.2%減少)することが見込まれています。年齢3階層別人口割合をみると、令和37年には、年少人口11.2%、生産年齢人口(15~64歳)48.4%、老年人口(65歳以上)40.4%と老年人口が年少人口の約3.6倍になることが見込まれています。

(市の考え方) 市民自治推進課、松林公民館

カフェスペース及びフリースペースの具体的な仕様については、基本設計段階において、懇談会や説明会等でのご意見を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

松林公民館ロビーは年齢を問わず自由にお使いいただけるスペースです。学年で区分けをしているものではなく、これからも様々な方にご活用いただきたいと考えております。

(意見8)

＜意見4＞音楽室は専用でなく、多目的室として会議室兼用で設計をお願いしたい。
理由：(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画(素案)では、調理室や和室を多目的室で考えており、同様に使用頻度が少ないと考えられる音楽室も同様に多目的室にすべきと考えます。なお、音楽による他部屋への騒音を考慮して防音仕様で設置願います。

(市の考え方) 市民自治推進課

既存の地域集会施設における調理室、和室及び音楽室については、会議室に比べて利用率が低い状況を把握しておりますので、可能な限り、多用途に用いることができる部屋として整備することで、利用率の向上に繋げていきたいと考えております。そのため、音楽室についても多目的室として整備することを検討してまいります。

なお、音楽室には防音仕様が必要であることは認識しております。基本設計段階において、懇談会や説明会等でのご意見を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

◆修正部分の対照表

		修正後						
2階	その他	健康・体育	文化・学び	福祉	市民の交流			
	会議室 階段 エレベーター トイレ 給湯室		フリースペース 音楽室 (多目的室) 調理室 (多目的室) 和室 (多目的室)		フリースペース			
1階	受付 事務室 倉庫 印刷室 等	体育室 (多目的室)	フリースペース 展示スペース	ボラセン 包括 キッズコーナー 授乳室 みんなのトイレ	フリースペース カフェ	市民の交流 エリア	駐車駐輪 エリア	
					カフェ (テラス)			
		修正前						
2階	その他	健康・体育	文化・学び	福祉	市民の交流			
	会議室 階段 エレベーター トイレ 給湯室		フリースペース 音楽室 調理室 (多目的室) 和室 (多目的室)		フリースペース			
1階	受付 事務室 倉庫 印刷室 等	体育室 (多目的室)	フリースペース 展示スペース	ボラセン 包括 キッズコーナー 授乳室 みんなのトイレ	フリースペース カフェ	市民の交流 エリア	駐車駐輪 エリア	
					カフェ (テラス)			

(意見9)

<意見5>図書館を公民館から移設を要望します。または、松林公民館の図書室(42㎡)第2会議室(54㎡)等と置き換えを要望します。本内容は公民館の案件ですが、コミセン建設に合わせて検討願います。

理由：蔵書本棚が一杯となり雑紙保管棚まで伝用しており、今後の増書に対応することが困難です。通路幅が約1mと狭く、閲覧に不自由さを感じています。また、読書机が一つで二人しか使用できなく、かつ通路幅が50cmと狭く不自由です。また、乳幼児等の読み語り等においてご両親が困っています。

(市の考え方) 松林公民館、図書館

松林公民館図書室は、香川分館と併設している香川公民館を除く4館の公民館の中で面積が最も広く、配架冊数も多い図書室(令和3年度統計)となっております。狭小で閲覧席の確保が困難な図書室では、一度お借りいただき、公民館のロビーでゆっくり閲覧いただくなどの運用をしています。書架のレイアウトを工夫することや、情報が古い資料等を除架し、蔵書の適切な更新を行うことで、より魅力的な図書室となるよう努めてまいります。

(意見10)

<意見6>カフェスペースは開店時間が少ないので、持込食物を食べられるスペースを設けて頂きたい。なお、カフェスペースと兼用でも可能です。

理由：他のコミュニティー例では、ボランティアの営業が主体であり、火曜日～土曜日営業で営業時間が10時～16時となっており、開店日と開店時間が少ない。

また、他のコミセンの多くはコンビニやお店が付近にあり、松林地区コミセン設置予定付近にはスーパーマーケットが1店しかありません。

本来、市民の交流は近所のおばさん、おじさんが自作した食物を持ち寄って花見をする如く集まって会話を楽しむものと考えます。

よって、ある程度時間制限する中で食事スペースを確保願いたい。当然、飲酒厳禁、ゴミは持ち帰りとします。

(市の考え方) 市民自治推進課

松浪コミュニティセンターでは、コロナ禍となり飲食をカフェスペースのみに制限している状況ですが、コロナ以前はカフェ及びフリースペースのどちらでも飲食を可能としておりました。また、既存の地域集会施設においても、フリースペース等での飲食を可能としている施設もございます。

カフェスペースの具体的な仕様については、基本設計段階において、懇談会や説明会等でのご意見を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

(意見11)

施設設備について、小さな体育館ではなく、ハマミーナのようなバスケットボールコートが一面は取れる天井高の確保された体育室にしてほしい。また、バスケットゴールも設置してほしい(移動式でも可)。体育館を利用したいという声も多い中、近隣に利用できる施設がないため充実した体育室ができることを切実に望んでいます。国が学校部活動の地域移行を提言する中で、体育館の利用ニーズは高まっていると思います。設備の基本方針に「市民の交流」「健康・スポーツ」がありますが、バスケ、バレーボール、フットサル、ダンス、イベントなども実施でき、上記のような体育室を整備することで幅広い世代が活用し、市民の健全な交流も生まれると思います。

(市の考え方) 市民自治推進課

近隣の松林公民館ではできないバスケットボールやバドミントン等をできるようにするためには天井高の確保が必要になります。多目的室(体育室)を設けている鶴嶺西コミュニティセンターでは、バスケットボール等をできるように1階から2階までの吹き抜け構造とすることで、天井高を確保しております。この利用状況等を踏まえつつ、体育室の具体的な仕様については、基本設計段階において、懇談会や説明会等でのご意見を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

■計画の推進体制に関する意見(1件)

(意見12)

⑨公民館、海テラス、文化会館との違いも市民に説明したり、整合性を図りながらすすめて欲しいです。

(市の考え方) 市民自治推進課

松林地区には松林公民館が存在しておりますので、同じ貸館機能を持つ施設との違いについては、丁寧に説明してまいります。

■全体に関する意見(3件)

(意見13)

⑥(3) 関連する計画で各種計画と整合を図りながらとありますが、多々ある計画と整合を図るのが形骸化したり空洞化した内容ですすすめられないよう十二分に整合をとってもらいたい。(形式的にならぬように)

(市の考え方) 市民自治推進課

ご意見のとおり、関連する計画との整合を着実に取りつつ、進めてまいります。

(意見14)

⑧(4) 地域集会施設の概況で会館と言ったり、コミュニティセンターと言ったり、他との名称の整合性も図ってほしい

(市の考え方) 市民自治推進課

地域集会施設は名称の決定について、松浪コミュニティセンターの例では、松浪地区に回覧でその名称を募集し、その結果を踏まえ、決定しております。地域集会施設はその地区の方々に多くご利用される施設であることから、地域集会施設の趣旨に沿った名称かつ、その地区の方々の思いに寄り添った名称が必要と考えております。

(意見15)

市営高田住宅は長い間、空き家となっており、撤去し、ボランティアセンターを造る事は大変良い。R8年開館を、R7年に前倒ししてほしい。

(市の考え方) 市民自治推進課、建築課

市営高田住宅(2階建て・14棟)については、令和4年10月にすべての入居者の移転が完了しました。整備スケジュールについては、可能な限り前倒しで進めておりますので、現時点では令和8年10月の開館を予定として、進めてまいります。

市営高田住宅2階建て棟については、令和5年度に解体を予定しておりますので、解体までの期間については、防犯等に配慮しつつ、管理してまいります。

■パブリックコメント制度に関する意見（3件）

（意見16）

①（1）コロナ禍が過ぎようとしています。当パブコメの説明会を実施して欲しかったです。（2）当パブコメ含めパブコメの目的に沿って進めて欲しいです。（3）その内容別紙添付

このことについて（パブコメについて）

・パブリックコメントの全般についても言えると思いますが、特に1月下旬～3月上旬のパブリックコメントについて

・種々のパブリックコメントを実施することは良いことと思います。しかし

①パブリックコメント意見募集のPR（啓発）をもっと十二分にそして解りやすく、そして市民が応募しやすく実施して欲しいと思います。

（9）これまでもパブコメの応募少ないと思うパブコメの意味（目的）を失わないように実施して欲しい

（10）パブコメに必要な制度です改善・工夫し目的に添うよう実施願う

（市の考え方）市民自治推進課

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しております。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、Twitter、市役所内デジタルサイネージの活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画（素案）について、市が説明する機会として、意見交換会を令和5年1月下旬に3回実施いたしております。実施の前には、広報ちがさき（令和5年1月1日号）にお知らせを掲載しております。

今後とも計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見17)

それは(1)市広報掲載場所(欄)が一定でなく見逃してしまうおそれあります。

(2)記事(見出し含む)が自治推進課担当とあり内容を誤解したりし(分)解りづらい。

(3)提出期限が2月25日までもあり解りづらい。誤解してしまう

(4)1月号に掲載してもよいパブコメもあったのでは

(5)それ以上に市広報(ちがさき広報)に掲載されていないパブコメもあったと思う。
それはどうPR(啓発したのですか)。

(市の考え方) 市民自治推進課

茅ヶ崎市市民参加条例においてパブリックコメント手続は、計画等の案が具体的になった段階で実施することを規定しています。この度、案件ごとに必要な手続、スケジュールを設定した結果、2月1日号への掲載といたしました。

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、全ての記事を大きく掲載することが出来ません。その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市政情報を皆様に認知していただけるよう工夫しております。

パブリックコメントの掲載については、広報紙上において、まずは実施中の案件を知っていただくため、案件をまとめて表記し、網羅的に確認できる形としています。今後につきましても、ご意見等も踏まえつつ、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見18)

(6) 市の広報掲載パブコメは12件ですがある市議通信(チラシ)は14件と記載(件名記載)また「現在多くのパブコメ(パブリックコメント)募集」と記もあります。またある●●は14件ある市議16件?とも言っていたどうなっているのですか

(7) また市議会で市議長に「こんなに短時間にこんなに多くの案件議論できないと発言(提言)があったとかどうなったのですか?

(8) このことは市民からも意見が出せない出しにくいことにもつながりパブコメの意味(目的)がなくなってしまうことにもつながると思う

(11) 図書館(市)等パブコメ(素案)資料十分置いてなく不足資料あったとか

(12) パブコメ意見の回収漏もあったとか・・・以下省略

(市の考え方) 市民自治推進課

この度、各個別計画ごとに必要な手続、スケジュールを設定した結果、同時期に14件のパブリックコメント手続を実施することとなり、広報紙をはじめとした様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しました。

茅ヶ崎市市民参加条例におけるパブリックコメント手続とは、計画等の案が具体的にになった段階で実施することが規定されており、月ごとの実施案件に制限を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えています。

一方で、同時期に14件のパブリックコメント手続を実施することから、各計画の概要等を把握いただけるよう、公共施設等の提出意見の受付場所において閲覧用資料として各計画の一覧表を配架していることや、「茅ヶ崎市実施計画2025」を含めた12件については、規定よりも10日間長く実施期間を設けることで、計画内容をご確認いただく時間や意見作成の時間を確保できるよう努めております。資料については、不足した際には補充をするなど多くの市民の皆さまにご意見をいただけるよう環境を整えております。

意見用紙の回収漏れに関しましては、今後このようなことがないように、パブリックコメント実施に係る意見用紙及び意見箱の取扱いに関する周知を行い、再発防止に努めております。

■その他のご意見(1件)

その他1件のご意見をいただきました。